



Index 2018.9 発行

- 1 ●市民の共有財産
地下水と種子を守る
- 2 ●活動報告
●再生土埋立て条例案
「届出制」では甘すぎる！
厳しい規制が必要

入江あき子の

県議会報告

市民の共有財産

地下水と種子を守る

6月議会の一般質問では、地下水等の水問題、環境、農業、地域医療や教育など6項目について質問しました。今回は、命に直結する水と種子の問題を特集します。



6/26 本会議で一般質問

取だけではなく、天然ガス採取や地震等の地殻変動により、複合的に起きるといわれています。県が継続して実施しているモニタリング調査では、地盤沈下は全体的に鎮静化の傾向にあります。

私はこれまでの議会で「北総地域における水道水源井戸の地下水採取と地盤沈下との明確な因果関係が示されていない。県条例の見直しが必要だ」と訴えてきました。しかし、県に見直す姿勢はなく、条例は44年前のままです。

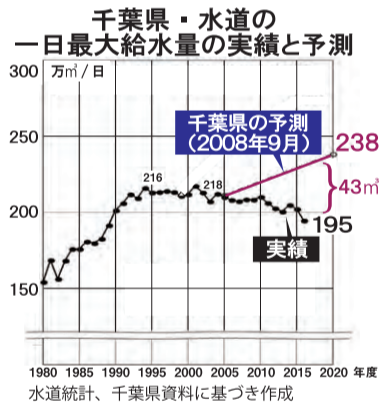
地下水を守り、飲み続けたい 県条例の見直しを！

佐倉市の水道水源の割合は、地下水が65%、利根川の表流水が35%。ところが八ッ場ダムや霞ヶ浦導水事業が稼働した場合、地下水の割合は54〜22%程度まで減らされる見通しです。地盤沈下を理由に県の環境保全条例で地下水の汲み上げが規制され、佐倉市の水源井戸32本のうち、24本の暫定井戸が閉じられるからです。しかし、地盤沈下は地下水採

入江質問 県は八ッ場ダムや霞ヶ浦導水事業の完成に伴う暫定井戸の取扱いについて、佐倉市や酒々井町をはじめとする関係団体とどのように協議を進めているのか。
答弁 現在、関係市町に対し、暫定井戸の削減計画や配水管等の施設整備計画の策定を求めている。今後は、具体的な計画内容を踏まえ、さらに協議を進めていく。
コメント 安全でおいしい地下水は市民の命の源であり、将来世代に継承すべき財産です。ダムと引き換えに手放すことはできません。また、地下水の削減

は水道料金の値上げに直結し、市民生活を直撃します。昨年2月には印旛9市町の首長が合同で森田知事に対し、地下水採取規制を見直すよう要請しています。今後も引き続き粘り強く県条例の見直しを働きかけていきます。

水余りなのに ダム推進



人口減少や節水機器の普及で水需要は下がり続け、頭打ちの時代。ところが、千葉県の長期水需給予測では2020年度に約238万m³が必要としています。過大な予測により、八ッ場ダムや霞ヶ浦導水など不要な建設工事が粛々と進められているのは、大問題です。



5/24 千葉県農林総合研究センター成東育成地 イネの原原種栽培を見学

イネ・麦・大豆の 種子を守る 千葉県独自の条例を！

種子はだれのもの？

今年4月、政府は戦後の食を支えてきた主要農作物種子法（以下、種子法）を廃止。これまで都道府県は法に基づいて稲・麦・大豆の種子を安定供給するとともに、品種改良の研究開発を実施、地域の特性に合った優良な種子を奨励品種に指定し、普及を図ってきました。

しかし、その根拠が失われ、同時に制定された「農業競争力強化支援法」では種子事業への民間参入を促進。将来的に多国籍企業が日本の種子市場を独占支配するのではないかとという警鐘も鳴らされています。現に野菜の種子では30年前に100%国産だったものが現在は9割が外国産に置き換わり、同じことが主食である稲でも起こりかねません。

どうなる？ 千葉県の種子

千葉県では県産米の9割を超える種子の原種、その元となる原原種を県主導で栽培し、奨励品種として県内に普及しています。代表的な品種に「ふさおとめ」「ふさこがね」があります。農家は公的な育種開発によって、良質で安価な種子を安定的に手に入れることができます。

これに対し、民間品種の「みつかり」や「とねのめぐみ」の種もみは、公共品種の4〜10倍の価格で販売されているとのこと。農家や消費者の負担増は明らかです。

県の鈍い対応

種子法廃止に伴う千葉県の対応を質問したところ「県独自の要綱・要領等を策定し、これまでに築いてきた種子生産体制を維持し、優良種子の安定供給に努める」と答弁。また、県内の米の民間品種の作付面積は、現在70ヘクタール程度(約0.1%)と推定されているため、県の対応は鈍いと言わざるを得ません。民間参入がさらに進めば、地域の風土に合った300とも言われる多様な在来品種が消失してしまふ恐れがあります。
危機感を強めた新潟、兵庫、埼玉県では、県独自の種子を守るための条例をすでに制定しています。北海道や山形県でも条例化をめざして動いています。
千葉県でも県民の共有財産である種子を守り、次世代に受け継ぐための条例が必要です。私も市民団体と共に県条例制定に向けて、働きかけていきます。

活動報告

児童養護



市川児童相談所
児童虐待の連携体制を調査 5/28

農業



千葉県農林総合研究センター成東育成地
イネの公共品種育成現場を見学 5/24

医療



埼玉県立小児医療センター
小児救急医療を学ぶ 4/13

平和・自治



沖縄県議と防衛・外交政策について、
意見交換 8/1

エネルギー政策



石炭火力発電所計画・粉じん被害問題
地域住民とともに県交渉 4/26

県立高校



県立佐倉高校 図書室
施設の老朽化等を調査 4/19

市民事業



「NPOワーカーズコレクティブ風車」を訪問
障がい者就労と居場所事業の調査 8/22



ICAN(核兵器廃絶国際キャンペーン)
国際運営委員 川崎哲さんと6/17

再生土埋立て条例案
「届出制」では甘すぎる！ 厳しい規制が必要

一昨年7月頃、佐倉市の南部、神門地区の再生土埋立地周辺から異臭が発生し、隣接地に黒い汚濁水が浸み出しました。近隣住民はし尿のような悪臭に苦しめられ、窓も開けられない状態でした。

佐倉市は地元の切実な声に応え、埋立地周辺の土壌や汚水を検査し、排水処理等を実施。その結果、臭気は以前と比べて弱くなっています。

埋立地から産廃が

県は昨年9月に埋立地のごく一部の表面1m下の土壌分析を行いました。結果、鉛とフッ素の基準値を超える産廃が埋められていることが判明しました。しかし、県は全量撤去を求めず、事業者は鉛とフッ素に限定した土壌検査を全域(46370㎡)で実施。1100㎡の産廃が見つかり、その部分だけを撤去する計画がようやく今年6月末に出されました。8月まで東北の最終処分場にダンブで搬出される予定でしたが、未だ行われていません。地元から「まだ安心できません。県にはフッ素や鉛以外の有害物質についても複数箇所調べてほしい」との要望があり、現在協議中です。

佐倉市では規制強化

この間、私は地元の方や市民ネットの市議とともに現地調査を行い、早急な原因究明と改善策、再生土埋立ての規制強化を求めて

働きかけてきました。その結果、佐倉市では再生土の埋立てを「原則禁止」とする改正残土条例が今年4月に施行されました。

県条例も厳しく！

一方、千葉県は昨年9月、再生土埋立ての行政指針を策定しましたが、指導に従わない事業者が各地で問題を起こしています。

そこで県も一歩踏み出し、今年6月に条例骨子案を示し、9月議会に条例案が出される予定です。しかし、埋立て禁止や許可制ではなく、「届出制」に留まっています。再生土埋立ての法規制がないことを理由にしていますが、これでは規制強化につながりません。すでに佐倉市を含む6市4町(9/6現在)では、再生土埋立て「禁止」の条例を施行しています。酒々井町は「許可制」です。

何よりも環境汚染を防ぎ、住民生活を守ることが第一です。そのためには、県が再生土の埋立て搬入前後のチェック体制を確立しなければなりません。しかし、それを具体的にどのような形で整備していくのか、現時点では明らかにされていません。神門の事例を踏まえ、真に実効性のある条例となるよう求めていきます。

*再生土…建設汚泥などの産業廃棄物にセメントや生石灰などの固化材を混ぜて環境基準などをクリアし、土砂状の建設資材として再生したもの

6月議会で質問しました

- 1 水問題
 - (1) 地下水の継続利用
 - (2) 水政策の転換
- 2 石炭火力発電所建設計画と粉じん被害問題
- 3 再生土埋立て問題
- 4 国際医療福祉大学付属病院が地域医療に与える影響
- 5 種子法廃止による影響と対応
- 6 県立定時制高校



7/7 千葉県弁護士会の方々と現地調査(佐倉市神門)



黒い汚濁水でぬかるむ隣接地

Akiko's PROFILE

入江あき子 プロフィール

- 1965年 仙台市生まれ
- 1988年 国際基督教大学(ICU) 教養学部社会科学科卒業
- 2003~2011年 佐倉市議会議員
- 現在 千葉県議会議員2期目 会派:「市民ネット・社民・無所属」代表
 - ・健康福祉常任委員会委員
 - ・千葉県議会地震・津波対策議員連盟所属
 - ・千葉県議会資源エネルギー問題懇話会所属
 - ・原発事故子ども・被災者支援法推進自治体議員連盟所属
 - ・自治体議員立憲ネットワーク所属
 - ・ハッ場ガムを考える1都5県議会議員の会事務局長
 - ・利根川流域市民委員会幹事